

品川区教育委員会会議記録

平成20年 第13回 定例会

場 所 教育委員室
期 日 平成20年11月11日
開 会 午後2時00分
閉 会 午後5時08分

出席委員	委 員 長 徳岡 壽夫 委員長職務代理者 安尾 久子 委 員 細川 珠生 委 員 市川 信之助 教 育 長 若月 秀夫
欠席委員	

出席職員	教 育 次 長 市川 一夫 庶 務 課 長 田村 信二 学 務 課 長 富田 祥子 指 導 課 長 河野 美和 小中一貫教育担当課長 和氣 正典 生涯学習課長 堀越 明 品川図書館長 小川 陽子 品川区スポーツ協会事務局次長 安藤 正純 保 育 課 長 小林 由典
------	--

議事運営および 委員長、教育長報 告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署名委員に市川委員、安尾委員を指名 ・ 品川区教育委員会会議規則第20条の規程に基づき、児童保健事業部保育課長の出席を求めている。 ・ 追加議事日程を追加し、直ちに議題とする。(各委員異議なし。)
-----------------------------	--

件名	追加議事日程 第36号議案 品川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	<p>(学務課長) 本件については児童保健事業部保育課長より説明させていただきたい。</p> <p>(保育課長) 資料に基づき説明。</p>
委員質疑要旨	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教員の増員や配置替えは生じるか。
事務局説明	<p>(保育課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教員の増員等は考えていない。
委員意見要旨	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民のためにも、可能な限り園児を受け入れていくという趣旨の改正であり異議なしと考える。
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案可決

件名	追加議事日程 第35号議案 品川区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見について
担当課説明等	(庶務課長) 資料に基づき説明。 ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2に定めるとおり、本件条例の制定の議決をするにあたり、区議会議長より意見聴取があった。 ・ 事務局では、教育委員会としては、区長より教育委員会に意見聴取があった際にした回答と同様、来年度の組織改正の趣旨を尊重し、「異議なし」との意見表明が妥当であると考え、回答を議案としておはかりしているところである。よろしくご審議をお願いしたい。
委員質疑要旨	(特になし)
事務局説明	(特になし)
委員意見要旨	(委員D) ・ 事務局提案どおり、来年度の組織改正の趣旨を尊重し、「異議なし」との意見表明をすることでよいと考える。
議事結果	・ 原案可決

件名	<p>日程第1 第31号議案 継続審議</p> <p>教育委員会事務事業の点検および評価について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長) 資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の委員会にて本件について審議にかけた際に、各委員から意見のあった項目の評価について修正した。
委員質疑要旨	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会への報告の方法はどのようなか。
事務局説明	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会への報告および公表の方法については、今後事務局から提案し審議していただいて、決定していきたいと考えている。
委員意見要旨	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実績に対する評価と、その事業の継続の必要性など、将来に対する評価を関連付けて、各事業の評価をしていくことが大切である。来年度以降評価していくにあたって、事業の実績と将来性をより一層踏まえて評価をしていきたいと考える。
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原案可決

件名	日程第1 第32号議案 第33号議案 第34号議案 県費負担教職員の任免等に関する内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、非公開の会議とする。

件名	日程第2 協議事項1 平成21年度予算編成について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 本件は、予算査定前の原案であり、区議会議決前の案件である。公正または適正な意思決定を確保する観点から非公開の会議とすることを提案する。
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	・ 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第3 報告事項1 平成21年度入学希望申請の集計結果について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長) 資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳上の人口に対する希望申請の割合は、小学校は30.5%、中学校は31.8%で、近年と同様の傾向である。 ・ 今年度抽選を実施する学校は、中学校は日野中学校・伊藤中学校・戸越台中学校の3校、小学校は城南第二小学校・第二日野小学校・第三日野小学校・原小学校の4校である。 ・ 品川小学校について、受入枠を大幅に超えているが、2年後に小中一貫校となり1学年3学級となることを予定していることから、学校長と協議したうえで今回に関してはすべて受け入れることとした。 ・ 入学予定者が当初予定していた受入枠より超えている学校について、個別に学校長と協議した結果、超えた人数が1桁の学校については抽選せずに受け入れることとした。 ・ 抽選実施日は、中学校は11月17日、小学校は11月25日の予定である。
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抽選校や体制を決定するにあたって、工夫したことがあれば教えてほしい。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校で3学級編成だと最大受入枠は、1学級40人であるから120人となるが、受入枠を100人と設定しているのはなぜか。 <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度開校した八潮学園の状況はどうか。 ・ 小規模校について感じることはあるか。
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抽選校を決定する際には、私立国立学校に進学する割合等の例年の傾向等をふまえ、決定している。 ・ 3学級編成の小学校の受入枠を100人と設定している理由は、小学校6年間で転入転居等により今後の人数変動が考えられることから、転入枠20人を設けているためである。 ・ 八潮学園の状況について、一貫校となり、学区域外からの希望申請が増加している。 ・ 小規模校について、住民基本台帳の人数で40人を割り込んでいると、全員が入学しても1学級となる。そのため、区民アンケートの結果でもあった通り、複数学級を望む保護者の意向からすると、減少する傾向にある。
<p>委員意見要旨</p>	<p>(特になし)</p>
<p>議事結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 了承

件名	日程第3 報告事項2 平成20年秋の叙勲受章者について
担当課説明等	(庶務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員D) ・ もっと多くの方が受章されることは難しいのか。
事務局説明	(庶務課長) ・ 叙勲受章候補者数が多いが受章枠が少ないため、なかなか一度に多くの方が受章されるということは難しいのではないかと。
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	・ 了承

議事運営および 委員長、教育長報 告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ここで追加議事日程を追加し、直ちに議題とする。(各委員異議なし。)
-----------------------------	---

件名	<p>追加議事日程第3 陳情審査</p> <p>学校選択制兄弟姉妹枠に関する陳情について</p>
担当課説明等	<p>(学務課長) 資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校選択制開始当初から、兄弟姉妹について優先的に入学させることは行っていない。 平成18年度に他区等の状況も調査し、校長代表も含めて検討委員会を設けて改めて学校選択制度について検討したが、兄弟姉妹を優先的に入学させることは行わないと決定した経緯がある。 兄弟姉妹を優先的に取扱うことによる問題点として、公平性を欠くという問題が挙げられる。学校の受入枠を超える希望申請があった場合、抽選を実施することとなるが、兄弟姉妹を優先すると、それ以外の兄弟姉妹がいない方が入学できる可能性が低くなり、これらの方々との間に不公平が発生する。また、兄弟姉妹を優先的に取り扱うことで、通学区域内の児童が入学することは原則であるにもかかわらず、本来の通学区域内の児童が入学できなくなる可能性も生じてしまう。 兄弟姉妹のために学級数を増やすこととなった場合、通学区域の人口が大幅に増加する学校においては、今後、通学区域の児童全てを受け入れることが難しくなる。 兄弟姉妹が通う学校が異なることにより、保護者の方の行事等の活動に対する負担が生じることは理解できるが、学校選択制の希望申請を実施するにあたっては、兄弟姉妹の優先的な取扱いを行わない旨をかさねがさね事前に周知しているところである。
委員質疑要旨	(特になし)
事務局説明	(特になし)
委員意見要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 兄弟姉妹を同じ学校に通わせたいという保護者の気持ちはよく分かる。しかし、通学区域内の児童が優先して入学できることは原則であり、通学区域内の人数によって、通学区域外の方が入りにくくなることは当然生じてくることである。 兄弟姉妹枠を設けることは、逆に兄弟姉妹がいない方に対する公平性が欠けてしまうため、陳情の趣旨には沿い難いと思う。 <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 兄弟姉妹が別々の学校に通うことで学校行事等に対する親への負担が生じることがあるかもしれない。しかし、学校選択制を行うにあたり、兄弟姉妹を優先して取り扱わないことは事前に周知しており、このことなどを理解していただいたうえで保護者の方が責任を持って判断し、学校選択をしているのであり、全てが自由になるということではない。 兄弟姉妹が別々の学校に通うことで、子どもの心が傷つくとは一概に言えないのではないかと思う。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校選択制の運用にあたり、重要なことは2つある。一つは、全ての区民の方にとって公平であり、分かりやすい制度であること。もう一つは、保護者が学校を選択するにあたり何を重視するかということである。

	<p>まず、兄弟姉妹を優先的に入学させるという仕組みが、全ての区民の方に公平で分かりやすく納得してもらえる制度となるのかを考える必要がある。</p> <p>次に、学校の選択に際して何を重視されるかということであるが、兄弟姉妹を同じ学校に通わせることを第一に考えるのであれば、現在の仕組みの中でそれを叶える最善の判断をするべきである。また今述べたこととは違って、学校独自の教育を受けさせることや子どもそれぞれの個性を生かすことを一番に考えるのであれば、学校選択制を利用してもらいたいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校選択をする場合は、兄弟姉妹が同じ学校に通えない状況が生じるということは事前に周知していることである。こういったことも踏まえ、自分の子どものために何が一番重要かを考え、どのような判断をするか保護者の方に責任を持って考えていただきたい。
<p>議事結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不採択

<p>件名</p>	<p>追加議事日程第4 報告事項 平成20年度全国学力・学習状況調査結果概要について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員C) ・ この結果をどのように考えるか。</p> <p>(委員D) ・ 休日に児童生徒がどのくらい勉強をしているかという調査結果はあるか。</p> <p>(委員E) ・ 小学校、中学校それぞれの通塾率はどうなっているか。 ・ この調査結果を各学校長はどのように受け止めているか。 ・ 学力や学習状況をさらに向上させるために、どのようにすればよいと考えているか。</p> <p>(委員A) ・ 携帯電話の所持率が分かれば教えてほしい。 ・ 学校への携帯電話の持ち込みはどうなっているか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長) ・ 点数に一喜一憂するのではなく、結果に対する原因や今後の対応策を考え、実施していくことが重要であると考えます。 ・ 家庭学習時間については、前回の調査時より若干増加している。ただし、この時間数には塾で学習している時間を含めていることが考えられるため、純粋に自宅で学習している時間数と捉えられないのではないかと思います。 ・ 通塾率について、中学校3年生では約6割程度である。全体的に昨年と比較して率が下がっている。 ・ 各学校長は、全国より数字が上回っているから安心していることはなく、全体の底上げをしなければならぬと考えていると思う。また、すべての生徒の学力定着を図ることが公教育の役目であると考えます。 ・ 学力と学習意欲は相関関係にあると考えます。本人の学習意欲が高まれば、学力も自ずと上がっていくのではないかと。そのため、自主努力をするような児童生徒への指導方法をさらに研究し、改善していく必要はある。 ・ 携帯電話の所持率について、小学校で約3割程度である。学年が上がるにつれて携帯電話の所持率が上がっている。通塾率も関係しているのかもしれない。 ・ 学校への携帯電話の持ち込むことは、原則禁止となっている。ただし例外的に、特段の事情がある場合には認めていることもある。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員E) ・ 中学校の学習状況調査結果で、読書が好きな生徒の割合が国及び都の平均を下回っているという結果は残念である。読書を好きになってもらうための一つのきっかけとして、著名な作者の文書の一文を生徒に暗記させることも良いのではないかと。</p>
<p>議事結果</p>	<p>・ 了承</p>

件名	日程第4 その他 平成20年12月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) 資料に基づき説明 11月25日(火)開催予定の教育委員会は、文教委員会と重複しているため16時開始を提案する。
委員質疑要旨	(特になし)
事務局説明	(特になし)
委員意見要旨	(特になし)
議事結果	・ 了承 11月25日(火)の教育委員会は16時開始とする。